（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　U09973
金額　664,472円
支払期日　平成20年８月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東京営業部
振出日　平成20年３月10日
振出地　東京都文京区
振出人　オカモト株式会社　代表取締役　岡本　二郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１７２号

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成22年２月15日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都中央区新川１丁目27番７号
申立人　ビーエムアセット有限会社承継人レジデンス・ビルディングマネジメント株式会社
代表者代表取締役　髙橋　良信
権利の届出の終期　平成22年２月15日
平成22年２月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　東京都千代田区紀尾井町３番４・３番11合併１
宅地　1710.34平方メートル
⑵土地　東京都千代田区紀尾井町３番４・３番11合併２
宅地　315.14平方メートル
２登記年月日番号　東京法務局明治34年４月２日受付第4105号
３登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定仮登記
原因　明治34年３月27日東京区裁判所の嘱託
目的　工作物所有
範囲　東北部72坪５合
存続期間　無期限
地代　１月６円52銭５厘
権利者　千代田区紀尾井町３番地
高橋　信定

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２３８号
神奈川県藤沢市善行団地７番11―203号
債務者　駒場　高志
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　　朗
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月19日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４４８号
宮城県仙台市泉区実沢字広畑17―３
債務者　伊東　絹江
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
４　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５３７号
東京都町田市南成瀬６丁目７番地１
債務者　浅岡伊佐男
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５３８号
東京都町田市南成瀬６丁目７番地１
債務者　浅岡みどり
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１４７号
神奈川県川崎市幸区南加瀬２丁目20―１―414
債務者　三好　周子
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古原　　暁
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０１号
東京都昭島市つつじが丘３丁目６―11―701
債務者　杉本　泰和
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　知幸
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２号
千葉県船橋市本中山２丁目19―３―303
債務者　川村　茂時
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有賀　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０３号
東京都日野市平山５丁目19―10　コーポ’93―203
債務者　藤田　敏秋
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　貴博
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２８３号
神奈川県川崎市宮前区有馬１丁目21―２―203
債務者　田口　郁郎
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２８６号
神奈川県相模原市相模大野２丁目８―20　フレグランスＥ．Ⅲ101
債務者　相崎　　修
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉　道則
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２８７号
埼玉県川口市戸塚東４丁目14―３　リヴィエールコートＣ棟101
債務者　舘　　一男
１　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
４　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部